

市内委託医療機関と受けられる定期予防接種の一覧

医療機関名	住所 電話番号	ヒブ (Hib)	小児用 肺炎 球菌	B型 肝炎	四種混合 (DPT-IPV)		(単独) 不活化 ポリオ (IPV)	BCG	水痘	麻しん 風しん (MR)	日本 脳炎	子宮 頸がん ※1
					ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 1期	ジフテリア 破傷風 2期						
シルククリニック	本町1丁目5番6号 ☎②3313	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大和橋医院	本町2丁目9番4号 ☎②3059	-	-	-	-	○	-	-	○※2	○※3	○	○
しまだファミリークリニック	油見3丁目12番7号 ☎③3022	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レディースクリニック とよしま医院	油見3丁目19番6号 ☎③7789	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡辺医院	立戸2丁目3番8号 ☎③1151	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-
だいく小児科クリニック	晴海1丁目4番13号2F ☎⑦5225	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
佐川内科医院	玖波2丁目4番2号 ☎⑦2233	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
広島西医療センター	玖波4丁目1番1号 ☎⑦7151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ※1 子宮頸がん予防接種を受ける場合は、あらかじめ医療機関に相談の上、市役所で接種券・予診票の交付を申請してください。
- ※2 麻しん風しん混合(MR)2期を実施
- ※3 2期と特例対象者を実施

○接種ができる日や時間が異なります。医療機関に確認の上、受診してください。
また、ワクチンを確保するため、事前に医療機関に予約してください。

○市外の医療機関で接種を希望する方は、事前に保健医療課へ連絡し、受託の有無を確認してください。

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳になる方	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳になる方	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳になる方	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳になる方	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳になる方	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳になる方	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳以上になる方	大正9年4月1日以前生

平成31年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の委託医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	備考
坪井クリニック	本町1丁目1番18号	☎②8337	
シルククリニック	本町1丁目5番6号	☎②3313	
大和橋医院	本町2丁目9番4号	☎②3059	
本町医院	本町2丁目15番17号	☎②4427	
山下ケアクリニック	新町1丁目2番7の101号	☎④0852	
しまだファミリークリニック	油見3丁目12番7号	☎③3022	
レディースクリニックとよしま医院	油見3丁目19番6号	☎③7789	
大竹中央クリニック	新町1丁目1番25号	☎②6200	
渡辺医院	立戸2丁目3番8号	☎③1151	
阿多田診療所	阿多田403番地2	☎③7061	
おおえ内科クリニック	晴海1丁目4番13号	☎③5552	
だいく小児科クリニック	晴海1丁目4番13号2F	☎⑦5225	
佐川内科医院	玖波2丁目4番2号	☎⑦2233	
メープルヒル病院	玖波5丁目2番1号	☎⑦7451	入院・ 通院患者のみ
介護老人保健施設ゆうゆ	玖波5丁目2番2号	☎⑦8377	入院・ 通院患者のみ
栗谷診療所	栗谷町小栗林720番地	☎⑤0260	
村井内科クリニック	南栄1丁目6-15	—	

高齢者肺炎球菌予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎②2140

平成26年度から平成30年度まで実施してきた、高齢者肺炎球菌の接種費用に対する助成の期間を、平成35年度まで、5年間延長します。
今年度の対象者や接種方法などは、次のとおりです。
接種期間 平成32年3月31日(火)まで
対象 市内在住の方で、次のいずれかの要件を満たす方
①平成31年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる。
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある。

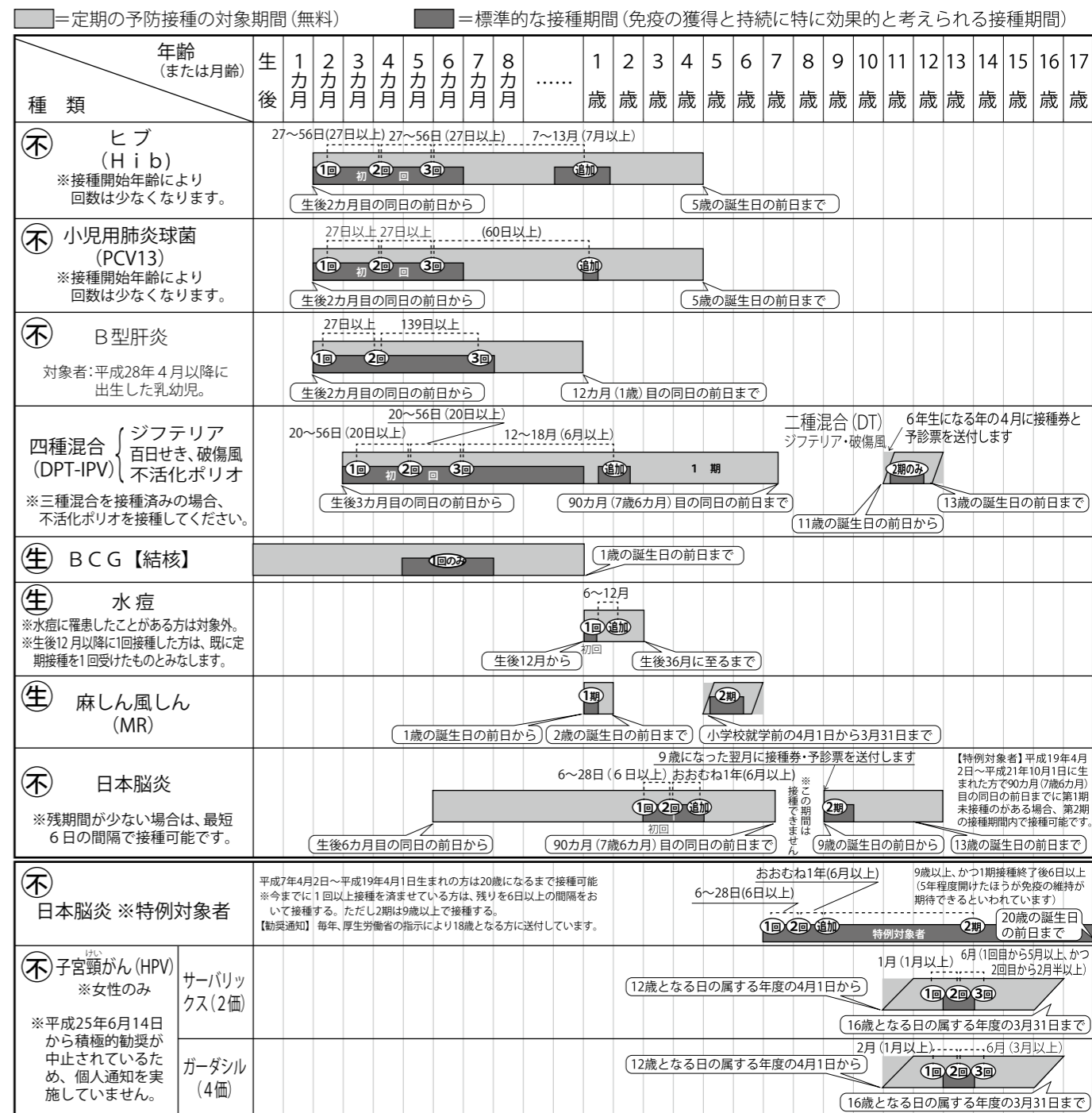
※すでに接種したことがある方は対象となりません。
また、今年度の対象者は平成32年度より平成35年度には対象となりません。接種漏れがないよう注意してください。
助成額 接種費用のうち、3000円まで
接種方法 対象者に、予診票と接種券を送付しています。接種時に医療機関に提出してください。
※2月末時点で市内在住の方に送付しています。3月以降に転入した方や、紛失・汚損した場合は、保健医療課へ連絡してください。

子どもの予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎②2140

予防接種は、感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などのために実施しています。
年齢や回数・間隔に注意して、子どもの体調を十分確認した上、接種するようにしましょう。

定期予防接種の種類と標準的な接種時期など



⑤:生ワクチン ⑥:不活化ワクチン

接種期間 次の表のとおりです。
自己負担額 無料
必要なもの 予診票、予防接種券、母子健康手帳(予診票と予防接種券を持っていない方は、母子健康手帳を持参して、保健医療課で申請してください。)
個人通知(接種券の送付)
○日本脳炎2期(9歳から)は誕生日の翌月
○ジフテリア・破傷風(小学6年生)は4月